

国立大学法人滋賀大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

滋賀大学は、学長から年度当初に大学運営の重点課題と方針を提示し、大学経営の方向性、達成目標の明示をして、法人経営体制の確立とその効果的運用に努力している。重点事項の説明を現場に出向いて行い、学内の合意形成に注力している。重点課題とした財政計画の策定、募集力アップなどで実績を出した点が評価できる。

平成 17 年度の特筆すべき取組としては、経営戦略会議の本格的始動、競争的外部資金獲得の体制作り等、重点課題の目標を定め大きな成果を得ている。

業務の改善・効率化についても、監事の業務監査の指摘事項に基づく業務の改善が多方面で行われている。

財務状況は、決算説明会、財政計画説明会を通して教職員へ提供されていて、意識を高めるために効果が得られている。学長が、合計 5 回の説明会を実施し滋賀大学の財政計画についてきめ細かく各教職員に呼びかけ、学長声明として「先憂後楽、全教職員が心をつにして」と訴えることにより、陣頭に立って対策に当たっている。

しかしながら、教職員の個人評価制度の確立とその結果を処遇面に反映させる取組みが遅れているという課題がある。中期計画における人件費管理計画にリンクする事柄でもあるので、積極的な取組が急がれる。さらに、この取組みを含む戦略重点課題を実現するための事務組織の再編充実が期待されるところである。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長から年度当初に大学運営の重点課題と方針を提示し、法人経営体制の確立とその効果的な運用の推進を図った。そのなかで年度計画の着実な実施と成果、中期計画期間中の財政計画の策定、外部教育研究資金の獲得（4 種類の GP 獲得）などの実績を具体的に示せた。

経営協議会については人件費削減のため教員採用の抑制は止むを得ないが、教育研究の低下を招かないように留意すべき、との意見を受け、平成 18 年度から新たに「特任教員」制度を創設するなど、その審議が大学運営に活用されている。

滋賀大学支援財団の設立について、財団設立の要件等を検討し認可を受けることが困難であることから、平成 18 年秋を目標に「滋賀大学教育研究支援基金」を発足させることを決定している。

法人化に伴い設置した部会、全学委員会について、現状、問題点、改善点の検討を

行い、業務、任務をセンターに移管できる3部会及び十分に機能していない2部会の廃止を決定している。

リスク管理に関する全学的な対応方針として、滋賀大学におけるリスク管理の基本的な考え方をまとめ、学内のリスクを把握し、リスクへの対応等についてチェックできるチェックシートを作成している。

学長裁量経費について、平成16年度4,000万円から1億円に増額が図られ、「募集力アップ」として広報の充実等に1,200万円を配分し、国立大学（単科大学を除く）1位の志願倍率となるなど、より一層戦略的、効果的な資源配分が行われている。

平成17年度に配分した学長裁量経費については、配分に当たって自己評価を義務付け、評価書を下に学長が最終評価を行っている。また、平成18年度から複数年度の配分をすることとしており、この場合は年度末に中間評価を求め、次年度の配分を決定することとしている。

2名の学長裁量定員を設定し、1名の専任教員及び5名分の特任教員として活用することとした。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教員の個人評価制度については、平成18年度に試行的に導入することとしている。また、事務職員の評価制度については、平成18年度の試行的実施に向け、基本方針の素案を作成している段階である。今後、評価結果の処遇面への反映について、具体的なスケジュール設定の下に、検討することが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載25事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

競争的外部資金獲得のための体制づくりと努力が、特色GP、現代GP、魅力ある大学院教育プログラム、資質の高い教員養成推進プログラムの採択として結実した点は評価できる。

保守を伴う賃貸借契約について、保守、賃貸借を一括して一般競争入札することにより約900万円を、電気供給契約を一般競争入札することにより約240万円を削減するなど、全体で約1,600万円の削減を図っている。

超過勤務縮減に向け、旅行命令簿決裁の廃止、新入生学納金の銀行振り込み、源泉徴収事務、給与証明事務の簡素化など、業務の見直しが行われている。

行政改革の重要方針への対応については、迅速に対応可能性の検討を行い、学内説明会の開催等により学内合意形成が行われている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学法人評価、大学認証評価、教員の個人評価等に組織的に対応するため、一元的な事務機構として評価室を設置することとした。

「中期計画・年度計画進行状況報告書」を作成し、四半期ごとに実施状況を報告することとし、計画全体の進行状況が把握できようとした。

平成 16 年度評価結果で指摘した事項については、事務組織の見直しの促進、教員個人評価制度の導入など、改善に向けた積極的な取り組みが行われている。

国立大学評価委員会による評価結果をもとに「16 年度実績報告書に関する報告会」を学内全ての教職員を対象に行うとともに、記者発表を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 29 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営

施設設備の整備等

安全管理・環境保全

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設の有効利用状況調査結果に基づき、稼働率の低い講義室の一部を全学の共同センターとして有効活用を図っている。

施設の点検パトロールを実施して点検結果の報告書を作成し、緊急を要するものから計画的に補修工事を実施するとともに、コールセンターについては、修理依頼、要

望等が 103 件寄せられるなど有効に機能している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載 21 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

授業料値上げに伴う増収を学生サービスの改善に結びつけるための方針が学長より提示され、授業料免除枠の拡大を図った。

中国大連市の東北財経大学と学生交流協定を調印した。また、ベトナムのハノイ教育大学とも学生交流協定を結んだ。

インターンシップでは、同窓会組織の協力を得て、従来なら守秘義務との関係で困難とされてきた、税理士・公認会計士事務所での研修を実現した。

各附属学校において、授業研究会やニーズ研究会を開催し、学部及び地域との研究交流を図るとともに、次年度開催予定の研究発表大会に向けて、共同研究のあり方の検討も含めて、実践的な研究を進めた。

附属学校における入学者選抜に関して、附属学校園に共通するアドミッション・ポリシーを策定した。

成績優秀な学部上級生を学習アシスタント(SA)として教育に参加させ、問題演習授業(コアセッション)を充実させた。

共同研究を推進するため平成 16 年度に設置した教育学部研究推進委員会は、平成 17 年度学部予算を確保して研究プロジェクトを募集し、学内プロジェクト研究に予算配分を行った。なお、10 件の採択の内、6 件が附属学校との共同研究である。

経済学部独自の教育研究資金を活用して、新たな研究助成を開始した。特に若手教員を中心に海外での長期在外研究を支援するとともに、将来の基幹的研究の萌芽を育てるために各種共同研究事業への助成を強化した。

高大連携として滋賀県下の高校生を対象に 5 回の連続講座を開講した。

県内 13 大学・短期大学と平成 17 年度春学期から単位互換制度が始まり、本学から 4 科目を提供した。他大学へ 1 名(1 科目)を派遣し、他大学から 2 名(各 1 科目)を受け入れた。

日本学術振興会研究事業部研究助成課長を招き、科学研究費補助金説明会を両学部において(テレビ会議)開催した。また、部会において、科研費マニュアル「科学研究費補助金をゲットしよう」(2006 年度版)を作成し、全教員に配付し、科研費の申請率と採択率の向上を目指した。

滋賀大学コミュニティの形成をテーマとして、大津サテライトプラザにおいて、教職員、OB メンバー、協定締結団体メンバーが集う、キャンパスサロンを実施した。

中国語ホームページを公開し、英語圏以外の国、地域への情報発信の機会を増やした。

各地区において図書館情報リテラシー教育実施計画を策定し、これに基づき実施した。